

島根県建築行政マネジメント計画における達成状況について

【項目毎の達成状況】

1. 完了検査率

【Ⅲ－１－（２）中間検査・完了検査の徹底】

○目標 完了検査率100% (％)

年度		実績値(R1)	目標値	R2	R3	R4	R5	R6
1～3号建築物	完了検査率	83.9	100.0	94.9	94.7	65.4	68.9	109.1
	実質完了検査率	95.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
4号建築物	完了検査率	95.6	100.0	96.9	91.4	104.8	101.5	97.8
	実質完了検査率	97.1	100.0	95.2	100.0	100.0	97.2	100.0
建築設備	完了検査率	72.7	100.0	85.7	175.0	0.0	66.7	114.3
	実質完了検査率	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0
工作物	完了検査率	58.3	100.0	91.7	100.0	83.3	60.0	71.4
	実質完了検査率	83.3	100.0	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※特定行政庁(松江市、出雲市を除く。)を含む県内の建築物、建築設備及び工作物に係る確認済証交付件数を対象とし、計画変更確認済証交付件数及び計画通知に対する適合通知件数は含まない。
※完了検査率＝(当該年度の検査済証交付件数)／(当該年度の確認済証交付件数)
※実質完了検査率＝(当該年度の確認済証交付物件に対し交付された完了検査済証の件数)／
(当該年度の確認済証交付件数－用途変更工事のみの確認件数－取りやめ件数－工事中の件数－その他件数)

2. 業務報告書提出率及び建築士定期講習受講率

【Ⅲ－２－（２）建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底】

○目標 業務報告書提出率 100%
建築士定期講習の受講率 100% (％)

年度	実績値(R1)	目標値	R2	R3	R4	R5	R6
業務報告率(一級)	64.6	100.0	71.8	70.4	94.5	92.5	R8.1掲載
業務報告率(二級)	51.2	100.0	63.5	62.4	95.1	90.1	
業務報告率(木造)	60.0	100.0	100.0	100.0	80.0	75.0	
定期講習受講率	97.8	100.0	96.1	96.2	96.0	96.0	95.9

※業務報告率＝業務報告書提出数／県内登録事務所数
業務報告書の提出は毎事業年度経過後三月以内であり、各事務所で決算日が異なることから、すべての事務所の提出が完了している1月に掲載を行う。
※定期講習受講率＝定期講習受講者／(県内の事務所に所属する一級建築士数)＋(事務所に所属する二級建築士数＋事務所に所属する木造建築士数)

3. 定期報告率

【Ⅲ－４－（１）定期報告制度の適格な運用による維持管理を通じた安全性の確保】

○目標 定期報告率の向上(対象建築物全体 95%、ホテル・病院等 90%、その他用途 100%)
防火設備報告率の向上(対象建築物全体 80%) (％)

年度	実績値(R1)	目標値	R2	R3	R4	R5	R6
建築物定期報告率(全体)	98.3	95.0	88.6	52.0	89.9	90.4	59.6
(ホテル・病院等)	—	90.0	—	52.0	—	—	59.6
(その他用途)	98.3	100.0	88.6	—	89.9	90.4	—
防火設備定期報告率	61.8	80.0	61.8	44.5	79.7	64.4	86.4
昇降機定期報告率	97.7	100.0	97.4	97.4	96.5	89.9	92.9

※特定行政庁(松江市、出雲市を除く。)を含む県内の特定建築物及び対象建築設備(防火設備、昇降機)が対象。
※定期報告率＝(当該年度の報告件数)／(当該年度の定期報告対象件数)

4. 耐震化率

【Ⅲ－４－（２）建築物の耐震診断・改修の促進】

○目標 住宅・建築物の耐震化率の向上

(%)

年度	実績値	目標値	R2	R3	R4	R5	R6
住宅	74(H30.10)	88	75.2(R3.3)	75.4(R4.3)	75.7(R5.3)	81.4(R6.3)	81.7(R7.3)
建築物(多数利用)	91(R1.12)	95	92.0(R2.12)	92.3(R3.12)	92.5(R4.12)	93.6(R6.3)	R8.3掲載

※住宅の耐震化率は総務省統計局が行う「住宅・土地統計調査」の結果を基に推計値を算出する。
※建築物(多数利用)の耐震化率は「特定既存耐震不適格建築物(多数利用)」とその用途・規模に該当する建築物のうち、「耐震性のある建築物」の割合から算出する。【特定既存耐震不適格建築物(多数利用)とは】昭和 56 年 5 月以前に建築された学校や病院、百貨店等多数の人が利用する一定規模以上の建築物

5. 応急危険度判定士登録者数及び応急復旧相談員登録者数

【Ⅲ－５－（２）災害対応】

○目標 判定士登録者数(1000人)及び派遣体制の確保

応急復旧相談員登録者数(1000人)の確保

(人)

年度	実績値(R1)	目標値	R2	R3	R4	R5	R6
判定士登録者数	766	1,000	821	879	951	986	962
相談員登録者数	-	1,000	-	448	749	927	823

※応急復旧相談員は令和2年度に創設されたため、R1及びR2の実績はなし。

6. 建築基準適合性判定資格者検定の合格率

【Ⅲ－７－（１）内部組織の執行体制】

○目標 建築行政に必要な執行体制の構築(建築基準適合判定資格者検定の合格率:50%)

(%)

年度	実績値(R1)	目標値	R2	R3	R4	R5	R6
合格率	36.4	50.0	50.0	25.0	55.6	66.6	50.0

※県職員のみ